



**明日を築く
つじ直孝**

**8つの政策
3期目の約束
2023-2027**



3期目に挑む決意表明

私は、平成27年9月の市長就任以来、
これまで8年間、
生まれ育った「ふるさと北見」への熱い思いを胸に、
解決すべき多くの課題の一つひとつ対応し、
北見のさらなる発展の実現に向け、走り続けてきました。

とりわけ、2期目においては、
新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、
感染症への対応が、
このまちの最優先課題となり、
こうした状況の中、
市民の皆さま、事業者の皆さま、
そして、保健・医療関係者の皆さまの
ご理解とご協力をいただき、
感染拡大防止と社会経済活動との両立に向けて、
試行錯誤しながらも、臨機応変な対応を重ねてきました。

一方、コロナ禍という逆風の中にあっても、
私の公約である8つの政策を着実に前に進め、
懸案であった都市再生整備事業については、
令和3年1月に、市役所新庁舎での執務を開始、
また、2拠点1軸の1軸として、
民間事業者が行う中央大通沿道地区の
第一種市街地再開発事業が
本年6月に着工しました。

そのほか、本年4月には、
屋内子ども遊戯場「パラきたKids」を
リニューアルオープンし、
新たな保健センターについても、
本年11月6日の供用開始を予定しています。

さらに、LGBTQなど
性的マイノリティの方々を対象とした
「パートナーシップ宣誓制度」を導入したほか、
地域資源であるカーリングを核とした
スポーツによる地方創生、
スポーツ・健康まちづくりの取組や
自治体DX、「書かないワンストップ窓口」の取組などが
本格的に動き出し、
具体的な成果が生まれはじめています。

ここ3年間は、
コロナ禍の制約がある大変厳しい環境にあったことから、
ポストコロナの兆しが見えてきた今こそ、攻めに転じるタイミングです。

市勢浮揚の道筋をより確かなものとするには、
アフターコロナ時代の成長の原動力となる、
デジタル化やグリーン化といった時代の潮流を加速させ、
誰もが住みたい、住み続けたい、持続可能なまちづくり、
さらなる地方創生を実現するため、
果敢に挑戦していかなければなりません。

コロナ禍の先にある次の4年間は、
北見の将来を大きく左右するとても大切な時期です。

北見の未来を、私自身の手で切り拓き、確かなものとする、
そして、「もっと笑顔ひろがる北見」を
次の世代に引き継いでいくため、
私は、3期目に挑む決意をいたしました。

市民の皆さまとともに、
北見にもっと笑顔を広げてまいります。


令和5年8月吉日

北見市長 辻 直孝



PROFILE

公選職歴／北見市長（平成27年9月～）
生年月日／昭和28年7月15日 70歳
北見市常呂町生まれ
学歴／北海道常呂高等学校卒業（昭和47年3月）
北海学園大学経済学部卒業（昭和51年3月）
経歴／北見市役所奉職（昭和51年5月）
企画財政部参事（平成18年5月）
企業局長（平成19年9月）
社会教育部長（平成21年4月）
議会事務局長（平成22年2月）
常呂自治区長（平成25年4月）
家族／妻、長女、次女
信条／誠心誠意
趣味／読書、温泉巡り
尊敬する人／両親
好きな食べ物／焼肉、ホタテ

A portrait of Tsumi Naohiko, a middle-aged man with short grey hair and glasses, wearing a dark suit, white shirt, and a blue patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

**明日を築く
8つの政策
つじ直孝
3期目の約束
2023-2027**

1 守る

2 支える

3 育てる

4 つながる

5 つくる

6 広げる

7 進める

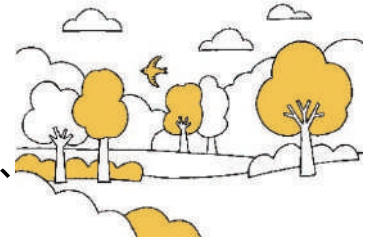
8 明日に備える

1 守る

Sept.2023 (令和5年)

→ Sept.2027 (令和9年)

頻発・激甚化する災害への備えに加え、脱炭素地域づくりやさまざまな施策で市民が将来にわたり安心して、安全で快適な生活を送れるまちをつくりま



防災・減災の強化

- ▶ 災害に強い防災備蓄倉庫を新設し、防災備蓄機能を強化するとともに、避難所での生活の質を高めます。
- ▶ 地域のコミュニティ・タイムライン、市民一人ひとりのマイ・タイムライン (*1) の普及啓発をさらに推進し、地域の防災力を高めます。

「ゼロカーボンシティ北見」実現に向けたプロジェクトの推進

- ▶ 地元北見工業大学の知見も取り入れながら、水素の利用など再生可能エネルギーの拡大や電力自給率の向上などに地域として取り組み、2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指します。
- ▶ 二酸化炭素の吸収源となる市有林から創出されるJ-クレジット (*2) の販売を拡大します。
- ▶ 地球温暖化対策からエネルギーまでを一貫して所管する部署を新設します。



暮らしにおける多様な安心の確保

- ▶ 広域連携SDGsモデル事業 (*3) をはじめ、SDGsの取組をさらに推進し、住み続けられるまちづくりを進めます。
- ▶ 運転免許証自主返納者へのタクシー利用券配布や乗合タクシーの実証実験など、運転に不安を抱える高齢者へ運転免許証自主返納を促す取組を進めます。
- ▶ 道の動物愛護管理センターの誘致を推進するとともに、動物愛護団体の活動を支援します。



*1 タイムラインとは、災害時に自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え、命を守る避難行動のための一助とするもの

*2 適切な森林管理による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

*3 北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町が連携して取り組む、「障がい者の地域生活支援体制の構築」、「成年後見制度の普及と利用促進体制の構築」、「戦略的な障がい者就労支援」がSDGsの理念に沿って、地域活性化を目指すモデルとして令和4年9月に内閣総理大臣から認定されたもの

2 支える

Sept.2023 (令和5年)

→ Sept.2027 (令和9年)

コロナ禍の経験も踏まえ、市民が安心して医療を受けられる体制を維持するとともに、市民の健康づくりを応援し、子どもから高齢者まで、不安なく健康で生き生きと暮らせるまちをつくります。



保健・医療・福祉介護の総合的な取組

- ▶ 新しい休日夜間急病センターの供用開始(*1)にあわせ、持続可能な地域医療提供体制をつくります。
- ▶ 医療、福祉介護の現場を支える
看護師、介護士などの専門職を目指す学生を支援するなど、専門職の人材確保を強化します。
- ▶ 健康診断やがん検診の受診率向上に向け、今年度開始した「健康づくりポイント」にデジタル技術を活用した、スマートフォン向けアプリケーションを導入し、より楽しみながら健康づくりができる仕組みを強化します。
- ▶ 「リモート窓口」(*2)などのデジタル技術も活用して、保健師がいつでも市民からの健康相談を受け付けられる体制を確保するなど、生活習慣改善を推進し、健康寿命の延伸につなげていきます。
- ▶ 認知症の方が起こした事故に関する損害賠償等を補償する制度を新たに導入します。
- ▶ 多様な子どもが共に学ぶインクルーシブ教育をさらに推進します。
- ▶ 障がいのある方の農福連携などを柱とした就労を支援します。
- ▶ 障がい者スポーツの普及を促進するとともに、その環境整備について検討します。



*1 中央大通沿道地区への移転整備を進めており、令和6年7月に供用開始予定

*2 市役所本庁舎と総合支所庁舎間で対面同様にオンライン相談ができるシステム

3

育てる

Sept.2023 (令和5年)

→ Sept.2027 (令和9年)

子どもたちこそが、
北見の未来そのものです。
子どもたちへの投資と、
教育・文化・スポーツの振興で
北見の未来を育みます。



子ども・子育て支援

- ▶ 子ども医療費の助成範囲を18歳（高校生世代）まで拡大します。
- ▶ 第2子以降の保育料を所得制限なしで一律無償化します。
- ▶ 共働き世帯の負担軽減に向け、
放課後児童クラブにおいて、夏休み等の長期休業期間、
希望者に昼食を提供する体制を整えます。
また、市立高栄児童センターを改築します。
- ▶ 「子ども食堂」の運営を支援し、
子どもの居場所づくりを進めます。
- ▶ 結婚前から出産、子育てに至る各段階で、
切れ目ない必要な支援の充実を図ります。
- ▶ 男性の育児休業の取得促進に向けた取組などにより、「共育て」を推進します。



教育環境の整備

- ▶ 夜間中学への支援などにより、「学び直しの間」を確保します。
- ▶ いじめの未然防止対策を強化します。
- ▶ 部活動について、円滑な地域移行を目指します。
- ▶ 市立学校施設の長寿命化に取り組み、
安全で快適な教育環境を整備します。



文化・スポーツの振興

- ▶ 史跡常呂遺跡については、トコロチャシ跡遺跡群や
国の重要文化財に指定された「常呂川河口遺跡墓坑出土品」とともに
観光資源としての魅力を高めていきます。
- ▶ 北網圏北見文化センターの
新たな時代に即した再整備に向けた本格的な検討を開始します。
- ▶ カーリングをはじめとしたスポーツによる地方創生のほか、
野球場など老朽化した大型体育施設の
今後のあり方を検討するなど、
スポーツ・健康まちづくりをさらに進めていきます。



4 つながる

Sept.2023 (令和5年)

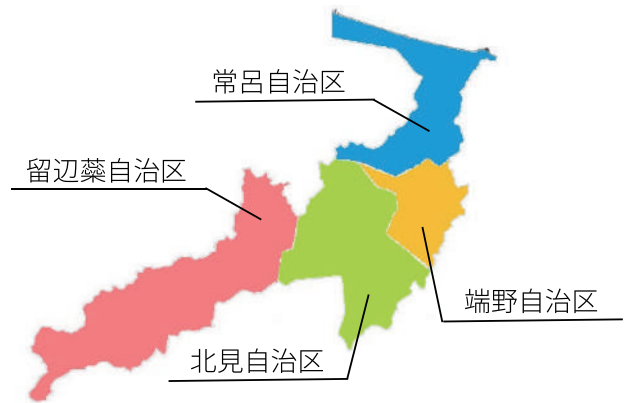
→ Sept.2027 (令和9年)



北見市は令和8年3月に合併20年の節目を迎えます。次の10年を見据えながら、よりよい自治区制度の検討と一体感醸成を進めます。また、オホーツク圏域における中核都市として、道や関係機関との連携を強化するほか、圏域18市町村間の広域連携や周辺4町との北見地域定住自立圏域の連携を深め、共通課題の進展を図るとともに、圏域の魅力を高めます。

自治区の一体感醸成

- ▶ 自治区制度については、各自治区が特性や自主性を尊重しながら、一体感を持って発展できるよう、組織機構改革も含め、よりよい制度の検討を進めます。



広域連携の強化

- ▶ 高規格道路網の整備をさらに促進します。
(北海道横断自動車道(網走線)の整備促進、遠軽北見道路の整備促進)
- ▶ 会長を務めるオホーツク圏活性化期成会をはじめとした各期成会における活動を強化します。
- ▶ オールオホーツク魅力発信委員会の委員長として、オホーツクの多様な魅力を内外に発信し、イメージの向上を図ります。
- ▶ 北見地域定住自立圏域
(北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町)において、中心市としての役割を果たし、連携取組を深め、さらに推進します。



北見地域定住自立圏形成協定 締結式



5**つくる**

Sept.2023 (令和5年)

→ Sept.2027 (令和9年)

北見市の産業の根幹をなす第1次産業を振興するとともに、豊かな農林水産物、観光、食など地域の宝を活かしながら、経済を活性化させるとともに、経済を担う人材の育成・確保にも力を入れます。



第1次産業の振興

- ▶ スマート農業の推進などにより、未来へつながる力強い農業を目指します。
- ▶ 良質な水環境を背景としたホタテやさけなど重要な水産資源の生産基盤を維持するため、水産基盤の整備を支援します。
- ▶ 森林環境譲与税を活用し、持続的な林業を推進します。



経済・観光の振興

- ▶ 新たなチャレンジを行う新規創業者を支援するとともに、北見の未来を拓く新たなビジネスモデルの創出を目指します。
- ▶ 新型コロナの影響を受けた中小企業が融資を受けたいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済が本格化(*)することから、関係機関とも連携し、相談体制を強化するとともに、さらなる返済負担軽減について、国や道などに要望していきます。
- ▶ ワークেশョンやアドベンチャーツーリズムといった新たな観光需要に対応していきます。



人材の育成・確保と働きやすい環境の整備

- ▶ 働きながらのリスキング（学び直し）を支援します。
- ▶ 大学生奨学資金貸付制度については、一定期間の北見市内での就業や居住などを要件に、返済を免除する制度を創設し、大学生等の地元定着を促進します。
- ▶ ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメントのない職場づくりの推進など、働きやすい環境整備を推進します。



* 実質無利息・無担保の融資で本年夏から返済が本格化

6 広げる

Sept.2023 (令和5年)

→ Sept.2027 (令和9年)

北見市への
移住・定住を促進するため、
魅力発信などによる、
さらなる人の呼び込み、
呼び戻しに取り組むとともに、
観光などによる交流人口、
多様な形で北見市と関わる
関係人口の創出・拡大を図り、
北見市への新しい人の流れをつくります。



- ▶ 自然と都市機能の調和といった
北見市の優位性を市内外へ広く発信する、
観光PRにとどまらないシティ・プロモーションを行い、
北見市への関心を高め、移住・定住の促進につなげます。
- ▶ 交流人口や関係人口の拡大、移住・定住の促進を目指し、
より一体的で効果的な施策を展開します。
- ▶ ふるさと納税を活用した産業振興を行います。



7 進める

Sept.2023 (令和5年)

→ Sept.2027 (令和9年)

地域公共交通の維持・確保や
住環境の整備、
誰もが自分らしく活躍できる
持続可能なまちづくりなど、
さまざまな北見の課題を、
一步一步、前に進めます。



公共交通の維持・確保

- ▶ JR石北本線については、引き続き、
維持・存続に向けた各種取組を強化します。
- ▶ 減便により市民の生活に影響が生じている
路線バスについては、
北見地域定住自立圏を形成する周辺町などとも連携し、
乗務員の確保に向けた支援を行います。



住環境の整備

- ▶ コンパクトシティを目指すため、中心市街地において借上市営住宅を整備し、まちなか居住を推進します。
また、若葉団地など市営住宅の建替を進めます。
- ▶ 市営住宅の入居者要件を緩和し、
市外からの移住希望者や外国人技能実習生などに市営住宅を貸し出します。

人権まちづくり

- ▶ 全ての市民が不当な差別を受けることなく個人として尊重される社会を目指し、「(仮称)人権まちづくり条例」を制定します。
また、人権施策を所管する部署を新設します。
- ▶ L G B T Qなどの理解促進や道内外の他市町村との「パートナーシップ宣誓制度」(*1)の連携をさらに推進します。
- ▶ 新たに「ファミリーシップ制度」(*2)を導入します。
- ▶ 外国人については、技能実習などにより増加が見込まれることから、
市民の多文化共生意識を高めるとともに、
高齢者・障がい者に対するバス料金助成制度の対象を
外国人技能実習生に広げるなど、必要な支援を行い、暮らしの不安解消を図ります。



*1 同性パートナー同士に対して婚姻に相当する関係を認証する制度
*2 同性パートナーと子どもも含めて家族に相当する関係を認証する制度

8 明日に備える

Sept.2023 (令和5年)
→ Sept.2027 (令和9年)

限られた地域の資源を最大限に活用して、多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、市民の暮らしやすさを高めます。



- ▶ DX (デジタル・トランスフォーメーション) による「書かないワンストップ窓口」や「リモート窓口」、キャッシュレス決済、ペーパーレス化を拡大し、市民の利便性向上を図ります。
- ▶ 持続的な行政運営を行うため、行財政改革の取組を一層推進するとともに、トップセールスによる企業版ふるさと納税の拡大など、新たな視点で、多様な財源確保に取り組みます。



「書かないワンストップ窓口」を視察する鈴木直道北海道知事



発行元

つじ直孝後援会

〒090-0020 北見市大通東 4 丁目 4 番地 TEL:080-5215-4727

<https://kitami-tsuji.jp>

